

# 務 税 だより



## 税に関する手続きのお知らせ

### 家屋を取り壊したら

#### 登記あり家屋

法務局（春日井市）で滅失登記をしてください。

#### 登記なし家屋

役場税務課で取り壊し届を提出してください。

### 原動機付自転車および小型特殊自動車

#### 廃車・譲渡したら

ナンバープレート・標識交付証明書を持参し、役場税務課で手続きをしてください。

#### 購入したら

販売証明書または譲渡証明書を持参し、15日以内に役場税務課で手続きをしてください。

### ※住所など申告事項に変更があった場合も手続きをしてください。

（正午から午後1時まででは対応でき

ません）

### 原動機付自転車および小型特殊自動車以外の手続き場所

#### 三輪および四輪以上の軽自動車

軽自動車検査協会愛知主管事務所  
小牧支所

#### 普通自動車・小型自動車・126cc以上の二輪車

中部運輸局愛知運輸支局 小牧自動車検査登録事務所

## 家屋調査にご協力を

令和7年1月2日以降に完成（新築・増築）した家屋については、令和8年度から固定資産税の課税対象となるため、対象の方に家屋調査の依頼文書を順次発送しています。

これは、建物（居宅・車庫・物置等）の構造や使用されている資材を調査して、固定資産税を算出するためのもので、事前に調査日時を調整し、当日は職員が訪問しておこないます。

調査は、家の中に入らせていただき、建築確認や建築図面などをもとに各部屋の資材を確認させていただきます。ご協力をお願いします。

### 問合せ先 税務課

☎ 95-1113



## 税に関する作品展入賞者決定

毎年11月11日から17日の「税を考える週間」に、国税庁が中心となり、税務行政の現状を理解していただくよう、小・中学生による税に関する作文・書道コンクールを開催しました。

### 尾北納税貯蓄組合連合会大口地区

11月11日（火）から17日（月）まで、役場玄関ホールにて展示されました。

#### 作文の部

##### 大口町長賞

大口中学校1年 角谷ひなたさん

#### 習字の部

##### 大口町長賞

大口北小学校6年 片山紗帆さん

大口北小学校5年 平泉真桜さん

大口北小学校4年 長塚柚希さん

大口北小学校3年 塩栗遙人さん

#### 特選

大口西小学校6年 土屋舞桜さん

大口北小学校5年 片田藍柳さん

大口北小学校4年 仙田紗南さん

大口北小学校3年 岡 楓夏さん

#### 入選

大口北小学校6年 松浦杏奈さん

大口北小学校6年 廣瀬つらさん

大口北小学校6年 井上心凱さん

大口北小学校5年 堀尾 華さん

大口北小学校5年 熊崎綾乃さん

大口北小学校5年 近藤輝一さん

大口西小学校4年 岡田海音さん

大口北小学校4年 丹羽莉風さん

大口北小学校4年 井上凱惺さん

大口北小学校3年 山田凜和さん

大口北小学校3年 丹羽陽詩さん

大口北小学校3年 市原圭人さん

健康文化センター4階ほほえみホール申告会場は  
今年から**完全予約制**になります！

問合せ先 税務課  
☎95-1112

今年も、健康文化センター4階ほほえみホールにて確定申告等の申告会場を開設します。

申告会場内は「大口町職員対応による申告コーナー」と「税理士による無料税務相談コーナー」に分かれています。いずれも完全予約制です。申告内容を確認し、どちらかを選択いただき、事前予約を済ませたうえでご来場ください。

※税理士による無料税務相談コーナーも、今年から完全予約制になります。

受け付ける申告内容

令和8年1月1日以降、継続して大口町内に住所がある方が対象です

大口町職員対応による申告コーナー

▽所得税の確定申告（給与所得、年金等の雑所得、総合課税の配当所得、一時所得）  
▽町県民税申告

税理士による無料税務相談コーナー

▽所得税の確定申告（事業所得、不動産所得）  
▽個人事業者の消費税および地方消費税の確定申告

※下記の内容については、いずれのコーナーでも受け付けできません。  
▽死亡した方の分の申告  
▽譲渡所得、分離課税所得のある申告  
▽住宅借入金等特別控除の初年度と

ほかの住宅関係税額控除  
▽暗号資産に関する所得の申告  
▽特定口座年間取引報告書を使った申告  
▽令和6年分以前の申告  
▽雑損控除  
▽繰越損失  
▽青色申告  
▽外国税額控除  
▽国外扶養  
▽贈与税

ほかの住宅関係税額控除  
▽暗号資産に関する所得の申告  
▽特定口座年間取引報告書を使った申告  
▽令和6年分以前の申告  
▽雑損控除  
▽繰越損失  
▽青色申告  
▽外国税額控除  
▽国外扶養  
▽贈与税

期間 2月16日(月)から27日(金)  
※土・日・祝は除きます。

時間 大口町職員対応による申告コーナー 午前9時から正午、午後1時から4時  
▽税理士による無料税務相談コーナー 午前9時30分から正午、午後1時から4時

※1時間毎に入場を制限します。

Web予約方法 1月7日(水)から24時間受付  
当日3日前までに、町ホームページまたは二次元コードよりご予約ください。

大口町職員対応による申告コーナーでは、町職員作成補助ブースと併設して、ご自身のスマホを使用したスマホ自主申告ブースを設けます。

スマホによる電子申告が未経験の方でも、次年度以降、ご自身で、自宅で申告ができるよう丁寧に説明をさせていただきます。

▽大口町職員対応による申告コーナー・町職員作成補助



▽大口町職員対応による申告コーナー・スマホ自主申告



▽税理士による無料税務相談コーナー



※予約1回につき1人分(2人分申告する際には2回予約が必要)です。  
電話予約方法 大口町職員対応による申告コーナー 広報おおくち2月号をご確認ください

▽税理士による無料税務相談コーナー  
日時 1月19日(月)から21日(水) 午前8時30分から午後5時(正午から午後1時を除く)  
税務課 ☎95-1112

※先着受付順、予約埋まり次第終了

町県民税申告期間

種類	受付期間(土曜・日曜・祝日を除く)	場所
町県民税申告	2月2日(月)から13日(金)	役場1階税務課窓口
町県民税申告 確定申告	2月16日(月)から27日(金)	健康文化センター4階ほほえみホール
町県民税申告	3月2日(月)から16日(月)	役場1階税務課窓口

令和8年度申告分から

eLTAXによる町県民税申告が始まります

税務課窓口にて、eLTAXによる町県民税電子申告用の端末を用意していますのでご利用ください。操作方法はお手伝いさせていただきます。ただし、待ち時間が発生することがありますので、時間に余裕をもってご利用ください。

来庁ください。

eLTAXの利用開始や具体的な利用方法に関する詳細は、二次元コードから「個人住民税申告の電子化に係る特設ページ」をご覧ください。

税務課窓口にて、eLTAXによる町県民税電子申告用の端末を用意していますのでご利用ください。操作方法はお手伝いさせていただきます。ただし、待ち時間が発生することがありますので、時間に余裕をもってご利用ください。

eLTAXの利用開始や具体的な利用方法に関する詳細は、二次元コードから「個人住民税申告の電子化に係る特設ページ」をご覧ください。

